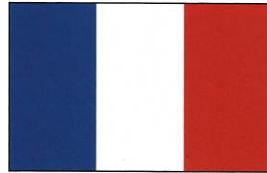


世界の水道事情



フランス共和国

東京大学 特任准教授
加藤 裕之

日本の特色と上下水道の事業主体

フランスと言えば、ワイン、料理にファッショントースト、ルーブル美術館など、さまざまな歴史や文化、芸術に憧れる方が多いと思います。上下水道の歴史では、西暦50年頃に建造された水道橋「ポン・デュ・ガール」をご存じの方も多いと思いますし、パリ市の近代上下水道は、1800年代に都市改造事業で道路整備に合わせて大きく進展しました。

私は、2018年と2019年に2年続けて、上下水道の官民連携PPPや広域化等の先進国としてフランスの現地調査を行う機会に恵まれました。

本稿では、最近の日本の上下水道の政策に関係する地域化や官民連携に焦点を当てて、フランスの水道事情について述べることとします（ご興味ある方は拙著「フランスの上下水道経営」を参照ください）。

フランスの国土面積は約54万km²、人口は約6700万人です。日本の約1・4倍の面積に約半分の人口が居住していることになります。

行政組織は、わが国の市町村に該当する基礎自治体でコミューン(commune)と呼ばれ、約3万5000存在しています。パリのような大都市もありますが、平均的に見ると小規模な自治体が多い状況です。また、国の水行政は全国を6つの流域に分けて流域単位に水管理が行っています。

よく誤解されますが、フランスの声を多く聞きました。

道の政策に関係する地域化や官民連携に焦点を当てて、フランスの水道事情について述べることとします（ご興味ある方は拙著「フランスの上下水道経営」を参照ください）。

フランスの国土面積は約54万km²、人口は約6700万人です。日本の約1・4倍の面積に約半分の人口が居住していることになります。

行政組織は、わが国の市町村に該当する基礎自治体でコミューン(commune)と呼ばれ、約3万5000存在しています。パリのような大都市もありますが、平均的に見ると小規模な自治体が多い状況です。また、国の水行政は全国を6つの流域に分けて流域単位に水管理が行っています。

よく誤解されますが、フランスの声を多く聞きました。

広域化政策の推進

現在、フランスでは多様な分野で広域化政策を推進しています。下水道事業においても、小規模なコミューン単位の経営を改善するために組織の広域化を推進しています。2015年に「共和国の新たな地方組織に関する法律」(通称ノートル法)が成立し、2020年1月までに(2026年まで延長可能に変更)、上下水道事業の実施権限を広域連合体に移譲することが義務化されました。これは、日本が誘導的な政策により広域化を推進して

いるのに対しても、期限を切って規制する。私も実際に現地で、いくつかのコミューンの職員と話しましたが、「法律に基づく義務だから広域化するしかない。義務でなければ必ずしもやらなかつたかも知れない」と

上下水道の事業主体は民間ではありません。日本と同様に基礎自治体であるコミューンまたは、その複合体(EPCIと言う)が事業主体です。そして、コンセッション等の手法による民間活用を150年にわたり実用を施してきていること、世界的な水メジャーが在しているのもフランスの特徴と言えます(英國は民営化されています)。

表 上下水道サービス提供事業数と種類(2015年)

事業主体の種類	水道事業数	下水道事業数
合計	12,143	15,154
コミューン	9,042	13,485
EPCI(広域連合体または事務組合)	3,092	1,663
EPCI-FP(税財源のあるEPCI(広域連合体))	277	502
コミューン共同体	161	338
都市圏共同体	97	138
大都市共同体	11	13
メトロポール	8	8
税財源の無いEPCI(事務組合)	2,815	1,161
多目的事務組合	368	339
単一目的事務組合	2,202	686
混成事務組合	242	134
県による事務組合	3	2
その他	9	11

出典:ONEMA(2018)

FRANCE
2022-07-01

PPP官民連携の動向と 支える政策

フランスにおいて長年にわたり活用されている民間委託形式として、「公共サービスの委託」(通称DSP : delegation de service public)があります。DSPは、日本の包括的民間委託とは異なっており、経営権は民間にあり、自由に管理・運営できると同時に料金変動等のリスクを民間が負います。そして、大規模建設を含むコンセッションと、これを含まず維持管理を主体とするアフェルマージュに大別されます(日本およびEUではまとめて「コンセッション」と言います)。

フランスの下水道におけるDSPは、民間の需要、サービスのコスト、研究開発と革新的な能力、人材、サービスの品質と継続性、トランジションマネジメント(変化への対応力)、利用者(市民)との関係性、資産管理、リスクの分担(民間は複数の企業で分担)、ガバナンス、透明性、管理、資源経済と持続的な発展、料金水準の管理の8つの指標で評価されています。

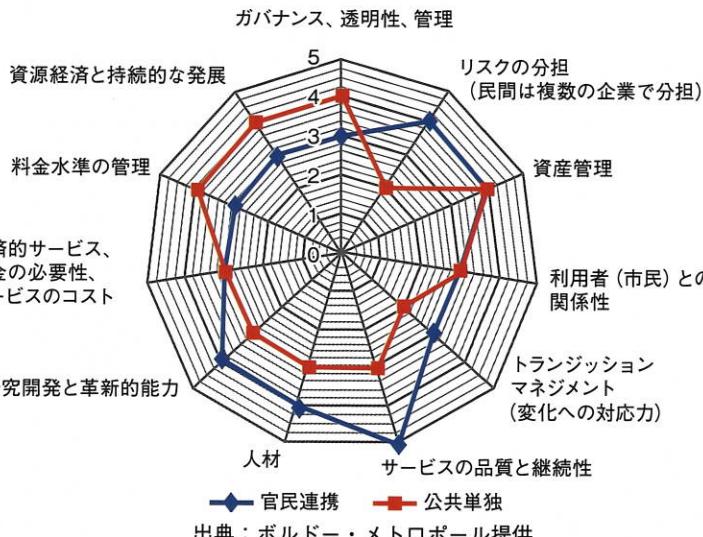


図 フランス・ボルドー市における「自己評価チャート」

間委託は公営型の分類)で、上水道の実施割合は下水道の約2倍です。また、近年のDSPの主流はアフェルマージュで、契約年数も8～10年の短期間の契約が増加しています。なお、DSPの実施割合は近年は変化がなく、再公営化が進んでいるわけでもなく、逆にコンセッション等が拡大していることでもありません。フランスには、官と民それぞれの強みを活かした事業を戦略的に模索していることでもあります。

一例として、ボルドーメトロポールの自己評価チャートを図に示します。DSPの導入に当たり、「透明性」「適正料金」「リスク管理」などの視点とともに官(ボルドーメトロポール自身)と民(水メジャー)の能力をそれぞれ5段階で分析した「自己評価チャート」を作成し、民間に任せるべき業務を決定していました。

民間が優れていると分析されています。この多角的「自己分析」は、官か民か?という二項対立議論が多い日本においても大いに参考すべきと考えます。

また、フランスには事業の透明性を確保するために「法律に基づき」厳選されたKPI(重要業績評価指標)があり、コンセッションも含めて全ての自治体は毎年度、数値を議会に提出するとともに、一般公開されるデータベースに登録する義務があります。これにより、モニタリングによるPDCAや官と民の業務比較にも利用できます。日本でも、全国統一的な共通指標を「厳選」して設定することが必要ではないでしょうか。

おわりに
フランスやイギリスから学んだ日

参考文献：「フランスの上下水道経営」日本水道新聞社

本の上下水道。広域化、官民連携など、新たな政策が進められています。日本が世界をリードしていくことが期待される一方で、世界の動向や取り組みを継続的に調査・研究し、取り入れるべきことは活用していくべき謙虚な姿勢が求められています。その意味で、日本同様に基礎自治体が事業主体であるフランスは大いに参考すべき国の一つと考えます。



写真2 エッフェル塔と一緒に



写真1 生下水が館内を流れる
パリの下水道博物館

